

質 問 順 位	4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員		
件 名	項 目	要 旨		メ	モ
1. 会計年度任用職員制度	1. スケジュールについて	1. 制度導入に向けた事務処理マニュアルが8月23日に示された。平成32年4月1日開始に向けて①条例改正。②職員団体との協議などについて、どのようなスケジュールを計画しているか伺う。			
	2. 対象となる職員について	1. 一般会計、特別会計、企業会計の嘱託職員の職種、臨時職員の職種全てが会計年度任用職員に移行すると考えてよいか。			
		2. 現在は特別職非常勤職員だが、法改正により会計年度任用職員に移行を検討しなければならない職種、またその逆の職種はあるか。			
		3. 再任用ではない任期付職員、任期付短時間職員、再任用短時間職員は、現在、学校教員にのみあると思うが実態は。			
		4. 現在、フルタイムの嘱託職員、臨時職員はいるのか。また、週労働時間が正規職員と嘱託職員で1時間ほどしか変わらない事例は、保育士のほかにもあるのか。			
		5. マニュアル7ページで言及している委託化などについて検討している職種はあるか。			

質問順位	4	質問者	清水雅人 議員	
件名	項目	要旨	メ	モ
	3. 新たな給与について	1. 会計年度任用職員が期末手当の対象になることにより、人件費が増大する。①平成28年度決算での、全会計の嘱託職員・臨時職員の人件費総額は。②28年度の期末手当と同率が支給されると仮定した場合の期末手当総額はどのくらいか。		
		2. 退職手当についても「常勤職員の勤務時間以上」の場合という条件付きで支給が定められている。フルタイムの会計年度任用職員は対象になるのか。また、「フルタイム」には週労働時間で1時間でも正職員より少ない嘱託職員は含まないのか。		
		3. 会計年度任用職員の給与や勤務条件は条例で定められるようになる。①民間事業の従事者の給与も考慮するためには、適正な調査等が必要になると思うが、どのように進めるか。②給料、経験年数、人事評価、特殊勤務など施行規則で定められているような表形式になるのか。		
	4. 募集・採用について	1. 臨時職員の募集・採用については、これまで課長等に権限があったが、新制度では総務課、市立病院のそれぞれ一元管理になるのか。		
		2. 「空白期間」はなくなるのか。		

質 問 順 位	4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨	メ	モ
	5. 施行期日前の適正化について	1. マニュアル問答集で施行期日前の労働条件の適正化については、「平成26年総務省通知で行うこととなる」としている。しかし、そもそも「平成21年通知」で「これらの職員に対して適用されるべき労働基準法に定める年次有給休暇（労働基準法第39条）、産前産後休業（同法第65条）、育児時間（同法第67条）、生理休暇（同法第68条）が制度として設けられていなかったり、法律上の規定を下回っているような場合には、法律の趣旨に合致するよう速やかに制度を整備すべきである」と指導助言を受けている。①なぜ8年間も放置してきたのか。②3月の第1予算審査特別委員会で求めた、産前産後休暇と引き続く育児休業、また介護休業などは、8年間放置した責任を果たすため、遅くとも30年度からの実施を求めるが、考えを伺う。		
2. 国民健康保険	1. 都道府県単位化について	1. 国民健康保険制度の大改正が半年後から実施される。葬祭費が2万円から3万円に上がることなどは分かりやすいが、①頻回受診・重複受診への指導で具体的に何が行われるか。②市町村納付金算定で道は応能応益割合を43:57とした。滝川市は52:48だが、低所得者に厳しい変更を求める指導がされるのか。③その他、市民にとって大きな変更について伺う。		
	2. 道への納付金仮算定について	1. 道に支払う納付金の仮算定の第3回試算は約8億8,000万円となり、市特別会計は1,700万円の剰余。第2回は4,500万円の不足、第1回は6,200万円の不足。①この変化の最大の要因は何か。②市の保険税収入は平成27年度、28年度は約7億6,000万円ではほぼ同じ、保険税法法定減免分収入の基盤安定繰入金も400万円程度の差。来年1月に出される本算定で剰余から不足に転じる要素の主なものについて伺う。		

質 問 順 位	4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	3. 国民健康保険特別会計について	1. 国民健康保険特別会計は平成28年度決算で約1億562万円の不足を生じ、翌年度から繰り上げ充用している。今後の推移は、29年度決算と30年度以後の道への納付金にかかっている。①今年度の収支状況は、昨年度に比べてどうか。②運営方針で述べている市町村の「赤字解消計画策定」の時期と考え方について伺う。		
	4. 国民健康保険税維持について	1. 「高くて支払えない国民健康保険税」、「滞納率が高い国民健康保険税」を下げしてほしいというのが、市民の願い。収入がゼロの独居者でも保険税が年間2万円近い問題や扶養控除がなく子育て世帯に厳しい問題が解決されない問題、失業者や障がい者の割合が増加し保険税収入が減少傾向である問題の中で、保険税率等の維持と支払いたくても支払えない被保険者対策についての考えを伺う。		
3. 教育行政	1. 駐車場での車上荒らしの実態について	1. 市の公共施設のうち、文化センター、スポーツセンター、運動公園など大型駐車場で、車上荒らしや助手席の鍵損傷は、この数年でどの程度発生しているのか。また今年オープンした石狩川河川敷パークゴルフ場で車上荒らしと助手席の鍵損傷はどの程度発生しているのか。		
		2. 石狩川河川敷パークゴルフ場は、プレー中はできるだけ所持品を少なくしたい、コインロッカーがないなど、他の施設利用と違う状況がある。市内外の愛好者のほとんどが車で来場する有料施設として、駐車場の犯罪対策をどのようにしているか。		

質問順位	4	質問者	清水雅人 議員	
件名	項目	要旨	メ	モ
	2. 小・中学校適正配置計画について	1. 8月30日の総務文教常任委員会に報告された平成28年度滝川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書で、小中学校適正配置計画（平成28年度から5年間）で示されている「江部乙中学校の統合の適否及び小中一貫教育についての検討」の経過が記載された。概要は、【取組内容】江部乙小学校及び江部乙中学校のPTA役員と2回の懇談会を開催し、江部乙地区の中学校のあり方について協議し、一定規模の中学校に通うことが望ましいとの方向性が示された。この結果を受け、全保護者対象の懇談会を2回開催し保護者の意見を聞いた。【取組の成果】2回の懇談会開催により江部乙中学校の統合を進める市教委の考え方を周知し、概ね保護者の理解が得られた。【今後の方針】保護者の理解は概ね得られていると判断される。本年度は地域住民への説明会を開催し、市長部局とも連携しつつ江部乙中学校の統合を推進する、というもの。①小学校・中学校のPTA役員との懇談会や全保護者対象の懇談会の参加率、延べ時間について。②提供した資料の概要について伺う。		
		2. 教育委員会の説明について、以下の各点をどのように説明したか。 ①検討内容に含まれていた小中一貫教育校について。②通学距離（最大～最小）。③通学時間（最大～最小）。④小規模校のメリット最大化策と小規模校のデメリット緩和策（文科省手引きに記載）について伺う。		

質 問 順 位	4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	3. 空知管内の小規模校、統合校との比較について	1. 空知総合振興局管内の中学校44校の内訳（平成28年度）は、道教委によると生徒数100名未満が21校。これを小規模校から順に並べると美流渡中学校13名、萱野中学校18名、峰延中学校26名、南美唄中学校38名、浦臼中学校39名（町人口1,958人）、北竜中学校40名（町人口1,961人）、秩父別中学校42名（町人口2,433人）、江部乙中学校54名（地区人口3,482人）、北村中学校58名、沼田中学校61名（町人口3,192人）、上砂川中学校62名（町人口3,247人）、月形中学校62名（町人口3,420人）、妹背牛中学校64名（町人口3,110人）、歌志内中学校66名（市人口3,524人）、雨竜中学校67名（町人口2,542人）などとなっています。江部乙地区より人口が少ないか同等の1市8町で小規模中学校を維持している。これらの自治体では、我がまちの学校を生徒にとって最善のものにすべく努力している。①これらの自治体に負けないような、小規模校への教育行政を行っているか、自己評価を伺う。②夕張市の1校、深川市の2校、芦別市の2校体制は、居住地と学校が遠くても統合が進められた事例。課題や問題点の調査分析はしているか。		

質 問 順 位	4	質 問 者	清 水 雅 人 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
	4. 生徒数を維持するまちづくりについて	1. 昭和46年に旧滝川市と旧江部乙町が合併して以後、農業、商業、建設業、福祉と医療、観光、教育文化、まちづくりなどで地域を守り続けている。しかし、人口減少と一部では過疎集落化が進行している。滝川市は、1市8町と比較して、子ども医療費助成や住宅制度助成などの子育て世代定着対策では差がある。地区内の子育て世帯人口を増やし、児童生徒数の減少を抑えるため、合併しなかった1市8町に負けない計画と投資が重要ではないかと私は考える。これまでも「社会福祉事業団や若葉台病院等に勤務する方たちが江部乙地区に居住してほしい」という声は強い。そこで以下の点についてそれぞれ考えを伺う。①江部乙地区の子育て世帯向け住み替え支援制度の改正（18歳以下同居要件をはずし年齢条件に。家賃相場が低いことを考慮し限度率30%～40%を上げる）ことについて②ある不動産業者が「畳の部屋は若い人に人気がない」というような時代を考慮し、江南団地の建て替えの前倒し、北辰団地の大規模リフォームを行うことについて③民間アパートが少ない地域性を考慮し、アパート建設に対する建設費や家賃補助などの制度創設についての考えを伺う。		